

入 札 説 明 書

広島高速自家発電設備その他点検整備業務に係る入札手続等については、公告又は関係法令に定めるもののほか、この入札説明書による。

1 競争参加資格確認申請書等の作成方法等

入札参加希望者は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）（以下、申請書と資料をあわせて「申請書等」という。）を提出した上で広島高速道路公社から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、提出期限までに申請書等を提出しない者又は競争参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

- (1) 申請書は、様式1により作成すること。なお、委任状（様式3-2）において委任する場合は、受任者名において作成すること。
- (2) 資料は、次により作成すること。なお、申請書等は、特に指示のない限り各々まとめてクリップ等で左止めすることとし、併せて、申請書の左側へ閉じ穴を2箇所空けることとする。なお、ホチキス止めやフイル綴りは不要である。

ア 誓約書（様式2）

広島県の令和7～9年物品・委託役務競争入札参加資格者名簿の契約種目において、「5 2 C 電気保安管理」及び「5 2 D 電気設備の保守点検」の登録を有し、経済産業省中国四国産業保安監督部が自家用電気工作物設置者から提出のあった外部委託商品申請に基づき、委託先としての要件を確認したことがある電気保安法人であることを確認できる資料として、広島県ホームページ掲載の名簿の写し、経済産業省中国四国産業保安監督部ホームページ掲載の名簿の写し等を添付すること。

イ 使用印鑑届（様式3-1）

(ア) 使用印は入札、契約及び支払請求等で使用する印鑑であり、実印でなくてもよい。ただし、実印をもって使用印とする場合でも、必ず作成の上、提出すること。なお使用印は、支店等で契約締結等を希望する場合には、支店長等の印とすること。

(イ) 印鑑証明書（原本に限り、発行日が申請日から3か月以内とする。）を添付すること。

ウ 委任状（様式3-2）

(ア) 支店等で広島高速道路公社と契約する場合のみ、作成の上、提出すること。

(イ) 委任者の印鑑は実印（印鑑登録印）とし、受任者の印鑑は使用印とすること。

エ 配置予定業務責任者調書（様式4）

(ア) 様式4により、公告2(8)に掲げる資格を有することを記載し、確認資料として、資格免状の写し等を添付すること。

(イ) 記載した配置予定業務責任者の雇用関係の確認資料として、健康保険被保険者証、健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書等の写しを添付する。なお、当該書面については、個人情報保護の観点から、保険者番号及び被保険者等記号・番号を復元できない程度にマスキング処理を施すこと。

(ウ) 申請時に配置予定業務責任者が特定できない場合で複数の候補者（3名以内）とする時は、本様式を複写してそれぞれ作成すること。

(3) 申請書等の提出方法

申請書等の提出は、郵送によることとし、持参又は電送によるものは受け付けない。郵送は、一般書留、簡易書留又はレターパックプラスのいずれかの方法にて行うこと。

(4) 申請書等の提出部数

2部（正本1部及び副本（写し）1部）

なお、受領した申請書等は申請者に返却しないので、申請者において申請書等の控えを取っておくこと。

2 競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

- (1) 競争参加資格がないと認められた者は、広島高速道路公社理事長に対して競争参加資格がないと認めた理由について、次に従い、書面（様式は任意）により説明を求めることができる。

ア 期間 令和7年10月16日（木）午後5時00分まで

イ 場所 広島市東区温品一丁目8番23号
広島高速道路公社 総務部総務課財務係

ウ 方法 書面は持参することにより提出すること。郵送又は電送によるものは受け付けない。

- (2) 説明を求められたときは説明を求めた者に対して令和7年10月20日（月）までに書面により回答する。

3 設計図書及び仕様書等（以下「設計図書等」という。）の閲覧等

- (1) 設計図書等は、公告の日から令和7年11月11日（火）までの期間、広島高速道路公社ホームページ（<https://www.h-exp.or.jp/>）「調達情報」からアクセスし入手できる。

- (2) インターネットに接続できない場合は、以下の場所でも交付する。

ア 期間 公告の日から令和7年11月11日（火）午後5時00分まで

イ 場所 広島市東区温品一丁目8番23号
広島高速道路公社 総務部総務課財務係

ウ 方法 交付は無償で行うが、郵送又は電送（ファクシミリ）による入手申込みには応じない。

4 設計図書等に対する質問等

- (1) 設計図書等に対して質問がある者は、次に従い、質問することができる。

ア 期間 公告の日から令和7年10月8日（水）午後5時00分まで（必着）

イ 場所 広島市東区温品一丁目8番23号
広島高速道路公社 総務部総務課財務係

ウ 方法 様式5の「設計図書等に対する質問書」を持参又は郵送（一般書留、簡易書留又はレターパックプラスに限る。）することとし、一般書留、簡易書留又はレターパックプラス以外の郵送、又は電送によるものは受け付けない。

- (2) 4 (1) の質問に対する回答書については、次のとおり閲覧できる。また、広島高速道路公社ホームページ（<https://www.h-exp.or.jp/>）においても、掲載準備完了の後、掲載する。

ア 期間 回答が用意でき次第順次、令和7年11月11日（火）午後5時00分まで
なお、令和7年10月15日（水）までにすべての質問に対しての回答を行う。

イ 場所 広島市東区温品一丁目8番23号
広島高速道路公社 総務部総務課財務係

5 その他

- (1) 提出文書の作成及び提出に係る費用は、入札参加申請者の負担とする。
(2) 提出文書は返却しないが、競争参加資格確認以外に入札参加申請者に無断で使用しない。
(3) 提出期限日後、提出文書の一部取下げ、差し替え及び再提出は認めない。

以 上